

2、協議（報告）事項

（1）研修会の開催

○会長

次第の2、協議（報告）事項、（1）研修会の開催についてです。事務局より説明をお願いします。

○事務局 A

資料1をご覧ください。5月の定例会におきまして、研修会のテーマについて協議いただき、「日中活動系の施設のスキルアップ」として、事例を用いながら交流を含めて研修を行うことになりました。開催時期は、令和2年1月から2月頃とし、時間帯は、平日の夕方の開催予定としました。

当研修会の目的としましては、「日中活動系事業所がお互いの事業所の特徴や取り組みなどを共有し、顔の見える関係を築くこと。それにより、将来的には事業所同士お互いを高め合い、利用者の確保や工賃の増につながること。」「相談支援専門員、介護支援専門員等が市内の日中活動系事業所の特徴などを知ること、より本人のニーズに沿った相談支援を提供できるようになること。」としました。

研修会の対象者は、①地域で事業を行っている障害者の通所事業所の職員（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）、②地域の指定特定相談支援事業所に従事する相談支援専門員、③その他障害福祉サービス事業所等に従事している方や介護支援専門員等としました。

研修の構成については、講師から日中活動系事業所の意義等の講義をいただいたのち、事例を用いたグループワーク、最後に講師の方から講評をいただきたいと考えております。講師については、現在調整中です。

○会長

ありがとうございました。何かご質問・ご意見等ございますか。

○委員 A

利用者に市内の日中活動系事業者の紹介などをしていますが、見学等に行ったことがない事業所も多いので、このような機会があることは良いことだと思います。

○委員 B

地域の事業所間の交流につながるような研修会になれば良いと思います。

○委員 C

工賃をもらえる生活介護のニーズが多くなっています。今後は利用者のニーズ等に応じた支援が提供できる、フットワークの軽い事業所が必要ではないかと感じています。

○会長

就労継続支援 B 型や生活介護の今後のあり方を柔軟に考えるということはとても大事だと思います。

○会長

貴重なご意見ありがとうございます。

○委員 D

私は今回の研修を通じて、日中活動系サービス事業所の理解が得られることや、働い

ている職員の方々の気持ちを聞きたいと思います。

○委員 E

就労継続 B 型事業所は、色々な種類があって良いと思いますので、今回の研修を通じて事業所としてさらにレベルアップを図りたいと思います。

○委員 F

今回の研修は、病院のデイケアの職員さんとかに少し見ていただいたりしても良いかと思いました。

○委員 G

地域には利用者にとって、魅力のある B 型事業所が必要かなと感じているので、今回の研修を通じて、地域の事業所の魅力アップにつながれば良いと思います。

○会長

ありがとうございます。就労継続支援 B 型、日中活動事業所の魅力の追求が出来ていくと良いと思います。今後は、事務局の方で講師の調整やチラシ配布をお願いします。

(2) 福祉人材確保の取り組み

○会長

それでは、(2) 福祉人材確保の取り組みについてです。事務局より説明をお願いします。

○事務局 A

資料 2 について説明をする。

○会長

ありがとうございました。市報記事についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員 H

当法人でも福祉人材の募集を行ってもなかなか人が集まらない状況が続いているので、このようなアピールをしてもらえると良いと思いました。

○委員 I

読ませていただいて凄く良い仕事なのだと思って読みました。市報掲載の際は文字が減ると思いますので、寂しいような気がします。

○委員 E

職員の職種があった方が、市民の方々にもっとイメージが湧くのではないかと思います。

○委員 J

今回の掲載で今まで働いていた方が、是非この市報が少しで市民の方々の目に留まり、復活していただけることを期待しています。

○委員 C

正直言わせていただくと市報に載せていただけるということが大きく、今までこのような機会がなかった。どんな場でも機会がないと始まらないのでこのような機会をつくっていただけるというのはとてもありがたいことです。是非とも継続をしていただきたい

いというのが正直な気持ちです。

○委員 A

市報に掲載されるということで、福祉や障害とかに全然縁のない人も見ると思うので、そういう方々に、市内の事業所のことを知ってもらえる機会になると思います。

○事務局 B

今回の目的は福祉人材もそうですが、市内で障害のある方の理解啓発の一助になればと考えております。街中でお困りの障害のある方がいたら声をかけてみようとか、何か困ったらこういう事業所を見学してみようとかなど、一人でも多くの方に障害のある方が住みやすい町づくりとして繋がるようなそういう記事にしていくことを目的として掲載させていただければと考えております。

○会長

ありがとうございます。委員 E さんから職種があると良いというご意見が出されましたがいかがですか。

○事務局 B

職種については、広報と調整をしていきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。では市報記事を楽しみにしております。

(3) 専門部会等の活動内容の報告について

○会長

(3) 専門部会等の活動内容の報告についてを、議題とします。最初に相談支援部会長、報告をお願いします。

○相談支援部会長・・・【資料3】

5月16日の定例会以後の動きです。6月と7月は「相談から見えてきた課題」について振り返りを行い、児童の支援について課題が出ていることを確認しましたので、9月は障害児相談支援事業所から、障害児利用計画の作成にあたって気を付けていることなどについて情報交換を行いました。

○会長

ありがとうございました。相談支援部会の報告に対するご質問・ご意見は、後ほど伺います。次に、「就労支援部会の活動内容の報告について」を就労支援部会長、報告をお願いします。

○就労支援部会長・・・【資料4】

5月16日の定例会以後の活動内容についてご報告いたします。

5月から6月にかけては、市内の就労継続支援B型、生活介護事業所に対して、各事業所から企業就労した人数等のアンケート調査を実施しました。

6月27日の就労支援部会では、部会員の中でアンケート結果を確認し、意見交換をしました。その結果、7月18日の就労支援部会では、就労人数の多かった精神障害を主に対象とするB型に集まってもらい、部会員と事業所とで意見交換を行いました。

B型事業所としては施設外就労を含む作業訓練に取り組みつつ、障害者就労支援室への相談などにより企業就労につなげている、という意見が多かった一方で、障害特性な

どで本人や家族が就職を希望していないといった意見もありました。

9月の部会では、身体障害、知的障害を主な対象とする事業所をお招きし、意見交換を行い、B型から企業就労する方はいるものの、厳しい世界で疲れ切って戻ってくる方もおり、「就職してよかったのかどうか悩む」という意見もありました。「無理して就職を目指さなくても良いのでは」という意見も多くありました。

○会長

ありがとうございました。次に、部会間交流会について事務局より報告をお願いします。

○事務局 A・・・【資料5】

資料5について説明をする。

○会長

ありがとうございました。部会からの報告と部会間交流についての報告が終わりました。定例会委員の皆様から、何かご質問・ご意見等ございますか。

○委員 A

就労支援部会については、先程のB型の方が参加するには色々な困難があるという話がされていましたが、就労支援部会の委員6人のうち半数が特別支援学校の先生方が占めています。もちろん特別支援学校から卒業する時にどう働いていくかということを考えるのも大事ですが、B型の事業所に部会に参加してもらったら良いと思います。

○会長

ありがとうございます。各部会と併せて部会間交流会の報告を終わりましたが、就労支援部会については部会員を増やしたいということでしたので、就労支援部会でよくご検討いただいて2月の定例会に案をもってきていただければと思います。

次年度に向けて、2月の定例会でまとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○会長

それでは、各部会の会長さん、よろしく申し上げます。休憩します。

【休憩】

○会長

次に、8月から設置された「児童発達支援に関するワーキンググループ」について、まずは事務局よりお願いします。

○事務局 A・・・【資料6】

資料6をご覧ください。第1回目は、リーダー、副リーダーの選出のほか、児童発達支援センターの概要について説明をしました。第2回目は、市の子ども所管から障害のあるお子さんの支援等について説明をし、その後意見交換をしました。

○会長

ありがとうございました。児童発達支援に関するワーキンググループの報告が終わりました。定例会委員の皆様から、何かご質問・ご意見等ございますか。

○委員 I

児童発達支援センターは今まである機能を繋ぐ、ネットワークを抽出していく話なのかなと思っています。

○会長

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。今後ワーキンググループで課題整理をしていただいて、定例会に報告をしていただくことでよろしいですか。

(異議なし)

(4) その他

○会長

次に(4)その他です。基幹相談支援センターの進捗状況についてです。4月に設置されました基幹相談支援センターの取り組みについて共有していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。それでは事務局からお願いします。

○事務局 A・・・【資料7】

資料7に基づいて説明をする。

○会長

基幹相談支援センターの進捗状況について事務局から説明がありましたが、委員の皆さま方からご意見等はございますか。

(なしと発言するものあり)

○会長

つぎに、東京都自立支援協議会交流会についてお願いします。

○事務局 A

東京都都地域自立支援協議会交流会『どうすれば、私たちは「声なき声」をきけるか』に参加しました。

前半はミニシンポジウムで、江戸川区、武蔵野市、狛江市の3カ所の協議会から、自立支援協議会に当事者委員が参加している意義、当事者委員が入りやすい環境、当事者部会の取り組みなどについての話がありました。

後半は、複数地域混成のグループにわかれ、お互いの地域の情報交換をしたのち、同一市区町村のグループに移り、参加者が地元を持ち帰るテーマを決め、発表しました。

○会長

ありがとうございました。障害者相談員が欠員になっておりますが、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

○委員 J

当事者の方の参加はとても大事なと思うのですが、どういう障害のどなたに声をかけるのが難しいと思います。私は、市の障害者福祉計画推進部会のほうにも出させていただいて、そこに当事者の方が色々とお話をされているのですが、そこでいつも障害の違いによって、問題が複雑化してしまっていて、視覚障害の方がおっしゃっていましたが、身体障害の人のバリアフリーは視覚障害にとってのバリアフリーではないんだということです。その中で私はどういうことを考えてどうしたら良いのと常に分からなくなってしまう。例えば精神障害のある方が協議会に入った場合を考えると、その時の状況によってフォローの仕方が違ってくるのか色々考えてしまっていて、参加は必要だとは思

いますが、具体的にどうしていくのかが私の中で答えが出てこないのが実情です。

○委員 H

どんな方に関わっていただくのか、お願いをしていくのか非常に難しいと思います。ここに参加しようと思う方がいらっしゃるということが大事であって、この場を提供しながら関わっていただくというのが大事なのかなと今思いました。

○会長

ありがとうございます。その他ご意見ありますでしょうか。また当事者の参加については、身体障害者相談員の欠員になっていますので、事務局でよく検討いただいて、次回定例会で次年度のこともありますのでどうしていくのかをご検討いただきたいと思います。それでは、次に進みます。

3. 情報交換

○会長

次第の3、情報交換です。事前に情報交換については把握しておりませんが、何かございますか。

○事務局 A

事務局から3点、情報共有があります。

1点目が、映画「道草」の上映会が、今月の31日（木）13時30分から東大和市のハミングホールで開催されます。

2点目は、東村山市障害支援課と基幹相談支援センターが主催するような研修会を予定しております。10月24日（木）は、「援護の実施責任について」、11月14日（木）は、「障害者虐待防止法について」です。

3点目が、成年後見制度の講演会の開催が11月30日になります。よろしくお願ひします。

○会長

ありがとうございました。事前に情報交換をしたい項目等がありましたら事務局にお伝えいただければと思います。

最後に事務局から何かありますか。

○事務局 A

今回の定例会ですが、2月頃を予定しております。会場等の都合もありますので、日程調整のうえ、後日改めて連絡いたします。よろしくお願いいたします。

4. 閉会

○会長

それでは、以上を持ちまして、令和元年度第3回東村山市障害者自立支援協議会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

以上